



インターネットでの情報提供	
提供予定月日	12月16日

平成20年12月15日(月) 県政記者クラブ配布資料		
担当課	担当者	電話
産業労働観光部産業政策課	横幕 哲也	直通058-272-8349 内線3040
(財)岐阜県産業経済振興センター	池田 清秀	058-277-1083

## 「岐阜県地域活性化ファンド事業」の平成20年度第3次募集を開始します。

地域が誇れる地場産品や観光資源など地域資源を活用した、新しいビジネスの創出、経営革新又はまちづくりへの多様な取り組みに対して助成を行い、地域の活性化につなげる「岐阜県地域活性化ファンド事業」について、平成20年12月15日(月)から平成21年1月30日(金)にかけて平成20年度第3次募集を行います。

なお、採択結果については平成21年2月下旬頃決定する予定です。

また、今回の募集においては、農商工連携による新商品開発事業又は販売力強化事業については、優先的に採択を行うこととしています。

### 記

#### 1 募集期間

平成20年12月15日(月)～平成21年1月30日(金)

#### 2 応募いただける方

県内中小企業者、連携体、商工会議所、商工会、組合、NPO、まちづくり団体 など

#### 3 募集事業の内容(詳細は別紙「助成対象事業一覧」のとおり)

##### (1) [地域資源を活用した、地域密着型ビジネスの開業・経営革新]

起業支援事業(独自性の高い新技術・サービス、コミュニティビジネス等の創業事業)

新技術・新商品可能性調査事業

新連携事業創出支援事業

経営革新事業

##### (2) [商店街活性化]

空き店舗等活用事業

##### (3) [地域のブランド創出・ものづくり支援]

次の から の事業について、「岐阜の宝もの」や「明日の宝もの」に認定された観光資源を活用した取組みを行う場合には、助成率の高上及び助成限度額の引上げを行います。

新商品開発事業

販売力強化事業

ブランド構築事業

地域ブランドづくりスタートアップ支援事業

地域ブランド向上型地域活動支援事業

飛騨美濃じまん育成支援事業

##### (4) [まちづくり計画策定支援]

まちづくり計画策定事業

「岐阜の宝もの」：今後全国にアピールする本県の大きな観光資源となるものとして認定された地域資源  
「明日の宝もの」：今後の取り組みによって「岐阜の宝もの」となることが期待されるものとして認定された地域資源

#### 4 助成率

概ね 1 / 3 ~ 1 0 / 1 0

#### 5 応募方法

必要書類を添えて、以下により助成金交付申請書を提出してください。

( 1 ) 提出書類 次の(財)岐阜県産業経済振興センターのホームページからダウンロードいただけます。

( 事業によって一部様式が異なりますので、ご注意ください )

( アドレス ) <http://www.gpc.pref.gifu.jp/>

( 2 ) 提出部数 2部 ( 正本 1部、副本 1部 )

( 3 ) 提出方法 持参又は郵送 ( 書留又は簡易書留。提出期間内に必着。 )

( 4 ) 提出期間 平成 2 0 年 1 2 月 1 5 日 ( 月 ) ~ 平成 2 1 年 1 月 3 0 日 ( 金 )

( 5 ) 問い合わせ先・提出先

( 財 ) 岐阜県産業経済振興センター 地域振興部 まちづくり担当  
〒500-8505 岐阜市藪田南5-14-53 ( TEL 058-277-1083 )

( 6 ) そ の 他 ご提出いただいた書類は返却できません。

#### 6 選考及び審査結果

財団法人岐阜県産業経済振興センターに設置された「岐阜県地域活性化ファンド審査委員会」において審査・選考したうえ、平成 2 1 年 2 月下旬頃に決定予定。

#### 【参考】平成 2 0 年度の助成状況

	第 1 回交付決定分 (平成20年6月9日)	第 2 回交付決定分 (平成20年10月30日)	合 計
応募件数	1 2 件	1 3 件	2 5 件
助成件数	1 0 件	1 1 件	2 1 件
助成金額(交付決定額)	1 8 , 5 5 9 千円	2 7 , 4 2 6 千円	4 5 , 9 8 5 千円

助成対象事業一覧

地域資源を活用した、地域密着型ビジネスの開業・経営革新

事業区分	事業内容・助成対象者
<p>起業支援事業</p> <hr/> <p>独自性の高い新技術・サービス等の創業</p> <hr/> <p>コミュニティビジネス等の創業</p>	<p>【事業内容】 独自性の高い技術及びアイデアをもとに新商品・サービスの開発等を行い起業化を図る事業</p> <p>【助成対象者】 県内に本社（拠点）を設置して一定の条件の下で創業を行う者</p> <p>【助成率】 通常 1 / 2 以内（事務所運営費は初年度 1 / 3 以内、2 年度目 1 / 4 以内、3 年度目 1 / 6 以内）、まちづくり 2 / 3 以内（事務所運営費は初年度 1 / 2 以内、2 年度目 2 / 5 以内、3 年度目 1 / 4 以内）</p> <p>【事業内容】 福祉・健康・教育等の生活密着型サービス、地域社会に貢献できるコミュニティビジネス等の創業</p> <p>【助成対象者】 県内に本社（拠点）を設置して一定の条件の下で創業を行う者</p> <p>【助成率】 通常 1 / 2 以内（事務所運営費は初年度 1 / 3 以内、2 年度目 1 / 4 以内、3 年度目 1 / 6 以内）、まちづくり 2 / 3 以内（事務所運営費は初年度 1 / 2 以内、2 年度目 2 / 5 以内、3 年度目 1 / 4 以内）</p>
<p>新技術・新商品可能性調査事業</p>	<p>【事業内容】 中小企業者、大学、県研究機関が保有する優れた新技術や特許流通アドバイザー等が提供する未利用技術を活用した事業化又は商品化の可能性調査事業及びこれに伴う試作事業</p> <p>【助成対象者】 県内中小企業者、連携体、組合等、まちづくり団体</p> <p>【助成率】 通常 1 / 2 以内、まちづくり 2 / 3 以内</p>
<p>新連携事業創出支援事業</p>	<p>【事業内容】 新連携対策補助金の申請に必要な「異分野連携新事業分野開拓計画」の策定事業（策定に伴う市場調査事業を含む）</p> <p>【助成対象者】 県内中小企業者、連携体、組合等</p> <p>【助成率】 通常 1 / 2 以内</p>
<p>経営革新事業</p>	<p>【事業内容】 経営革新計画の実施に必要な、新商品開発・新技術開発・新役務開発事業、人材育成事業、販路開拓事業</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>経営革新計画 中小企業新事業活動促進法第 9 条に基づく承認を得た計画</p> </div> <p>【助成対象者】 県内中小企業者・連携体・組合等のうち経営革新計画の承認を受けたもの</p> <p>【助成率】 通常 1 / 2 以内、まちづくり 2 / 3 以内</p>

商店街活性化

事業区分	事業内容・助成対象者																				
<p>空き店舗等活用事業</p>	<p><b>【事業内容】</b>                      商店街の空き店舗を活用して実施される事業（子育て支援施設や高齢者向け休憩所など公益機能創出支援事業を含む）</p> <p><b>【助成対象者】</b>                      中小企業者、商工会、商工会議所、組合等、まちづくり会社、中心市街地整備機構、NPO、まちづくり団体（助成対象区域は、市町村が指定する商店街等の区域であること。ただし、中心市街地活性化基本計画を作成または作成に着手した市町村の中心市街地を除く）</p> <p><b>【助成率】</b></p> <table border="1" data-bbox="624 555 1227 1055"> <thead> <tr> <th></th> <th>通常</th> <th>まちづくり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">店舗賃借料 (公益機能分)</td> <td>1年目 1/3以内</td> <td>1年目 1/2以内</td> </tr> <tr> <td>2年目 1/4以内</td> <td>2年目 2/5以内</td> </tr> <tr> <td>3年目 1/6以内</td> <td>3年目 1/4以内</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">店舗改修費 (公益機能分)</td> <td>1年目 4.5/10以内</td> <td>1年目 3/5以内</td> </tr> <tr> <td>2年目 1/3以内</td> <td>2年目 1/2以内</td> </tr> <tr> <td>3年目 1/4以内</td> <td>3年目 2/5以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1 / 4 以内 (公益機能分) 4.5/10以内</td> <td>2 / 5 以内 (公益機能分) 3 / 5 以内</td> </tr> </tbody> </table>		通常	まちづくり	店舗賃借料 (公益機能分)	1年目 1/3以内	1年目 1/2以内	2年目 1/4以内	2年目 2/5以内	3年目 1/6以内	3年目 1/4以内	店舗改修費 (公益機能分)	1年目 4.5/10以内	1年目 3/5以内	2年目 1/3以内	2年目 1/2以内	3年目 1/4以内	3年目 2/5以内		1 / 4 以内 (公益機能分) 4.5/10以内	2 / 5 以内 (公益機能分) 3 / 5 以内
	通常	まちづくり																			
店舗賃借料 (公益機能分)	1年目 1/3以内	1年目 1/2以内																			
	2年目 1/4以内	2年目 2/5以内																			
	3年目 1/6以内	3年目 1/4以内																			
店舗改修費 (公益機能分)	1年目 4.5/10以内	1年目 3/5以内																			
	2年目 1/3以内	2年目 1/2以内																			
	3年目 1/4以内	3年目 2/5以内																			
	1 / 4 以内 (公益機能分) 4.5/10以内	2 / 5 以内 (公益機能分) 3 / 5 以内																			

地域のブランド創出・ものづくり支援

事業区分	事業内容・助成対象者		
<p>新商品開発事業</p>	<p><b>【事業内容】</b>                      新たな地場産品・高付加価値化商品の開発事業及び新商品開発に必要な人材の育成事業</p> <p><b>【助成対象者】</b>                      県内中小企業者、連携体、組合等、まちづくり団体</p> <p><b>【助成率】</b>                      通常 1 / 2 以内（一部 2 / 3 以内）、まちづくり・岐阜の宝もの 2 / 3 以内</p>		
<p>販売力強化事業</p>	<p><b>【事業内容】</b>                      販売力を強化し、販路を開拓するために新たに取り組む事業</p> <p><b>【助成対象者】</b>                      県内中小企業者、連携体、組合等、商工会議所・商工会（連合会を含む）、NPO、まちづくり団体</p> <p><b>【助成率】</b>                      通常 1 / 2 以内（一部 2 / 3 以内）、まちづくり・岐阜の宝もの 2 / 3 以内</p>		
<p>ブランド構築事業</p>	<p><b>【事業内容】</b>                      地域団体商標制度を活用したブランド展開に取り組む事業、中小企業者等が作成したブランド確立計画（2年～5年程度の計画）に基づく事業</p> <table border="1" data-bbox="644 1906 1265 2047"> <tr> <td>ブランド 確立計画</td> <td>ブランド確立のため総合的に展開される新商品開発事業、人材育成事業、販路開拓事業等</td> </tr> </table>	ブランド 確立計画	ブランド確立のため総合的に展開される新商品開発事業、人材育成事業、販路開拓事業等
ブランド 確立計画	ブランド確立のため総合的に展開される新商品開発事業、人材育成事業、販路開拓事業等		

	<p>【助成対象者】 県内中小企業者、連携体、組合等、実行委員会、商工会議所・商工会（連合会を含む）、NPO、まちづくり団体</p> <p>【助成率】 通常1/2以内（一部2/3以内）、まちづくり・岐阜の宝もの2/3以内</p>
地域ブランドづくり スタートアップ支援 事業	<p>【事業内容】 地域資源を活用したもののづくりのスタートアップ段階（構想段階）で実施される事業</p> <p>【助成対象者】 県内中小企業者、連携体、組合等、実行委員会、商工会議所・商工会（連合会を含む）、NPO、まちづくり団体</p> <p>【助成率】 通常1/2以内（一部2/3以内）、まちづくり・岐阜の宝もの2/3以内</p>
地域ブランド向上型 地域活動支援事業	<p>【事業内容】 地域資源を活用した商品・サービスと地域のイメージを相互に高め、それらの結びつきを強めることに資する事業</p> <p>【助成対象者】 県内中小企業者、連携体、組合等、実行委員会、商工会議所・商工会（連合会を含む）、NPO、まちづくり団体</p> <p>【助成率】 通常・岐阜の宝もの2/3以内、まちづくり4/5以内 （「岐阜の宝もの」は、助成限度額を増額）</p>
飛騨美濃じまん 育成支援事業	<p>【事業内容】 飛騨美濃じまを育成する継続的かつ戦略的な事業及びこれにかかる事業化計画策定のための事業、飛騨美濃じまのあらたな掘り起こしや再評価に基づいて創出又は再構築されるイベントなどのソフト事業</p> <p>【助成対象者】 観光、経済関係団体、組合等、まちづくり団体、民間企業、任意団体、NPO</p> <p>【助成率】 通常・岐阜の宝もの2/3以内（施設整備費は1/3以内）、まちづくり4/5以内（同1/2以内） （「岐阜の宝もの」は、助成限度額を増額）</p>

「明日の宝もの」を活用する場合も、「岐阜の宝もの」と同じ助成率が適用されます。

まちづくり計画策定支援

事業区分	事業内容・助成対象者
まちづくり計画 策定事業	<p>【事業内容】 まちづくり計画の策定及びトライアル事業</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>まちづくり 計画</p> <p>地域住民、関係団体及び市町村が連携して、より魅力ある、より住みよい地域にしていくための地域の将来像を描いた計画</p> </div> <p>【助成対象者】 まちづくり団体、商工団体、NPO、中小企業者、組合等、任意団体</p> <p>【助成率】 10/10以内</p>

# 岐阜県地域活性化ファンドの概要

【目的】 地域資源を活用した新しいビジネスの創出や経営革新への支援をするとともに、それらの事業の基盤となる地域の土台を強化する「まちづくり」への取組も支援することにより地域の活性化につなげる。

## 【ファンドの特徴】

・産業振興ビジョンの柱のひとつである「サービス産業」を発展、成長させるため、多様できめ細やかな支援を行うとともに特に次の事業については重点的に支援

観光資源の発掘や地場産業のブランド力向上につながる事業

地域づくりやまちづくりなど地域の活性化につながる事業

・新しいビジネスの創出や経営革新に意欲のある者を幅広く支援するため、中小企業者をはじめ、商工団体、まちづくり団体など誰もが使いやすい支援制度とし、多様な取組みに対して支援

